

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ

概要

- 6月23日、デジタル・ガバメント閣僚会議の下に、官房長官の指示により設置。
- 「今般の新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、緊急時の迅速・確実な給付の実現など、マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善を図る」ことを目的とする。
- 6月30日、第2回会議において、「課題の整理」を取りまとめ、9月25日、第3回会議において討議を実施したところ。
- 年末までに新たな工程表を策定するとともに、できる限り前倒しで取り組むこととし、速やかな実現を図ることとされている。

検討課題

- 1 マイナンバーカードの利便性の抜本的向上
- 2 マイナンバーカードの取得促進
- 3 マイナンバー制度の利活用範囲の拡大
- 4 国と地方を通じたデジタル基盤の構築(情報システムの統一・標準化、クラウド活用の促進等)
- 5 マイナンバー制度及びデジタル・ガバメントに係る体制の抜本的強化

1. マイナンバーカードの利便性の抜本的向上

- 国民のデジタル活用度に応じた多様な手段(地域の支援体制、オンライン処理等)の確保
- カード機能(公的個人認証サービス)の抜本的改善(スマートフォンへの搭載、クラウド利用、レベルに応じた認証、民間IDとの紐づけ等)
- マイナポータルなどのUX(ユーザー・エクスペリエンス)・UI(ユーザー・インターフェース)の最適化
- 民間利用の拡大(マイナポイントの官民連携、民間サービスとの連結等)
- 生体認証などの暗証番号に依存しない認証の仕組みの検討
- 本人同意に基づく基本4 情報等の提供の検討
- マイナポータルをハブとしたデジタル・セーフティネット構築(民間情報と電子申請等の連携、税(所得情報)と社会保障の連携等)の検討

2. マイナンバーカードの取得促進

- カードの発行・更新等が可能な場所(申請サポートを含む。)の充実(郵便局・金融機関、コンビニ、病院、学校、運転免許センター、携帯会社等)
- 未取得者へのQRコード付きのマイナンバーカード申請書の送付とオンライン申請の勧奨
- 市町村国保や後期高齢者医療制度等の健康保険証更新時のカード申請書の同時送付
- マイナポイント、行政手続の優先処理などインセンティブとの有効な組み合わせ
- マイナンバーカード取得者の増加に伴うマイナポータル認証機能やカード生産・管理体制の強化

3. マイナンバー制度の利活用範囲の拡大

- 多様なセーフティネット: 児童手当、生活保護等の情報連携等の改善の検討
- 教育: 学校健診データの保管、GIGA スクールにおける認証手段等の検討
- 金融: 公金受取口座、複数口座の管理や相続等の利便向上、ATM による口座振込(マネロン対策・特殊詐欺対策)、預貯金付番の在り方の検討
- 各種免許・国家資格等: 運転免許証その他の国家資格証のデジタル化、在留カードとの一体化、クラウドを活用した共通基盤等の検討

4. 国と地方を通じたデジタル基盤の構築

- マイナンバー関連システム(マイナンバー管理システム、マイナポータル等)、住基ネット、自治体システム群の政府関係システムを含めたトータルデザイン
- 民間との相互連携の強化(API 利用の促進)・官民接続基盤の整備(携帯会社、会計ソフト、金融機関等)・民間の顧客サービスにマイナンバー制度が活用しやすいシステムの構築
- 自治体の業務システムの統一・標準化の加速策
- オンラインによる手続きの完結、即日給付、オンライン手続きにおける「世帯」の扱い、多様な住民サービス等に対応したシステム環境整備
- デジタル・ガバメントに係る新規施策の先進自治体等を通じた実証と段階的な展開
- クラウドやオープン・イノベーションの活用、システムの内製化等によるコストパフォーマンスの実現
- 病床管理、感染症情報、災害情報等の全国のリアルタイムの情報基盤の整備と公的な数量データのFAX等の利用の見直し
- マイナンバーカードを活用した自治体と住民による情報の相互活用(健康情報、電力使用量等)
- 固定資産課税台帳とその他の土地に関する各種台帳等の情報連携等の検討
- 国と地方の申請受付システム等の一元化や国と地方の役割分担の見直しの検討

5. マイナンバー制度及びデジタル・ガバメントに係る体制の抜本的強化

- 国・地方のデジタル基盤構築とIT 戦略推進体制の強化・IT 人材採用の増強
- カードの発行・運営体制の抜本的強化(JLIS の体制強化、専門性向上、国の関与等)
- 24 時間365 日、安定稼働できる仕組み
- システムリスク管理の強化(リリースプロセスの確立、品質管理の強化等)
- 情報セキュリティや個人情報保護の強化・ルールの標準化
- 海外でも利用可能となるように、マイナンバーカードへの日本国政府、西暦、ローマ字の表記、読み仮名の法制化等の検討
- 国の情報システム関係予算・調達等の一元化の加速化、地方を含めた検討

「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ 開催経緯・今後のスケジュール

第3回マイナンバー制度
及び国と地方のデジタル
基盤抜本改善WG
(令和2年9月25日)

6月23日 第1回 自由討議

6月30日 第2回 「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向
けて－課題の整理－」とりまとめ

9月25日 第3回 討議①

10月 第4回 討議②

11月 第5回 「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善に関する
工程表」とりまとめ



- 12月 ○ デジタル・ガバメント閣僚会議において、工程表を決定
- デジタル・ガバメント実行計画の見直しに工程表を反映し、閣議決定

年度内に実現・開始を予定する事項について

WGの検討課題

- ◆ 国・地方のデジタル基盤構築とIT戦略推進体制の強化・IT人材採用の増強
- ◆ マイナポータルをハブとしたデジタル・セーフティネット構築（民間情報と電子申請等の連携、税（所得情報）と社会保障の連携等）の検討
- ◆ マイナンバーカード取得者の増加に伴うマイナポータル認証機能やカード生産・管理体制の強化
- ◆ 各種免許・国家資格等：運転免許証その他の国家資格証のデジタル化、在留カードとの一体化、クラウドを活用した共通基盤等の検討
- ◆ 未取得者へのQRコード付きのマイナンバーカード申請書の送付とオンライン申請の勧奨
- ◆ 市町村国保や後期高齢者医療制度等の健康保険証更新時のカード申請書の同時送付
- ◆ 病床管理、感染症情報、災害情報等の全国のリアルタイムの情報基盤の整備と公的な数量データのFAX等の利用の見直し
- ◆ マイナポイント、行政手続の優先処理などインセンティブとの有効な組み合わせ

年度内に実現・開始を予定する事項（実現予定時期）

- 府省共通のWeb会議環境を整備する（令和3年3月）
- 府省統合ネットワークのモデルを構築する（令和3年3月）
- 年末調整・確定申告手続において、マイナポータルを介し、控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書に自動入力できるようにする（令和2年10月以降）
- 会社が従業員に係る社会保障・税手続について、マイナポータルを介し、オンラインかつ一括で提出等できるようにする（令和2年11月以降）
- マイナンバーカードの電子証明書関係システムについて、所要の増強を行う（令和2年6月～）
- 医療機関や薬局において、マイナンバーカードによる医療保険の資格確認ができるようにする（令和3年3月）
- 医療機関やマイナポータルにおいて、マイナンバーカードによる確実な本人確認を経て、特定健診情報を閲覧できるようにする（令和3年3月）
- マイナンバーカード未取得者に対し、オンラインでも郵送でも申請が可能なQRコード付き交付申請書を発送する（令和2年12月～）
- 市町村国保や後期高齢者医療制度等の健康保険証更新時（新しい保険証をお送りする際）に、マイナンバーカードの交付申請書を同封する（令和2年7月～）
- 国や自治体が、医療機関や感染者の状況を迅速に収集・共有や情報の精度管理の向上を図るため、入力項目見直しやシステム基盤の改修を行い、FAXからweb入力への移行を進める。（令和3年3月）
- マイナポイントによる消費活性化策を実施し、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を下支えする（令和2年9月～）

オンライン資格確認システムの開始

○ 来年3月から、医療機関・薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)を開始予定。

(1) 保険者等での導入準備

- ・ 支払基金・各保険者において、オンライン資格確認に対応したシステム整備・改修を実施。7月から運用テストを実施中。
- ・ 保険者では、10月以降順次、資格確認システムに資格情報を登録。支払基金・国保中央会が資格情報を一元的に管理。

(2) 医療機関・薬局での導入準備・支援

- ・ 医療情報化支援基金(※)により、医療機関・薬局のシステム導入を支援。(※)予算額: 令和元年度300億円、令和2年度768億円
- ・ 支払基金が顔認証付きカードリーダーを一括購入し、医療機関・薬局に配布。カードリーダーの申込み受付を8月に開始。
- ・ 12月から順次、申込みした医療機関・薬局に顔認証付きカードリーダーを配布し、運用テストを開始予定。

保険者から被保険者へのカードの取得支援、医療機関・薬局等への周知広報

(1) 各保険者で被保険者のカード取得を支援

- ・ 国家公務員共済組合と地方公務員共済組合では、マイナンバーカードの取得申請書を配布。
- ・ 市町村国保では、被保険者証の更新時にマイナンバーカードの取得申請書等を送付(7月より送付開始)

(2) 医療関係団体と協力した導入の働きかけ

- ・ 各都道府県の医療関係者に、説明会を63回実施(対面・Web・動画配信、9/15時点)。直接訪問して協力も依頼。
- ・ 歯科医院は、歯科医師会がカードリーダー申込みの取りまとめを実施。チェーン薬局、ベンダ等にも直接協力を依頼。

メリット

☀️ いつもの通院等が便利に!



受付

顔認証により受付が自動化

- ・ 本人確認と保険証確認を一度に実施
- ・ 自動化で人の接触も最小限



診療・薬剤処方

データに基づく診療・薬の処方を受けられます

- ・ 薬や特定健診の情報が自動で連携(旅行先や災害時も可能)



支払い 窓口での限度額以上の医療費の一時支払いが不要(限度額認定証の持参が不要)

☀️ マイナンバーカードでもっと便利に!

転職や引越しても健康保険証の発行前でも受診ができます



薬や特定健診の情報をマイナポータルでいつでも見れます

マイナポータルからe-Taxに連携。医療費控除の申告が簡単に



マイナポイントによる消費活性化策について

マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を下支えする

(「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(令和元年12月5日閣議決定))

制度概要

●マイナポイントの利用が可能な者：

マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーIDを設定（マイナポイント予約）した者(4,000万人)

●国庫補助：キャッシュレス決済事業者に対して、利用者に付与したポイント等に相当する額を国が補助

●マイナポイント利用上限：5,000ポイント（2万円分のチャージ等） ※1ポイント=1円相当

●プレミアム率：25% ※小口での前払い等も可能

●事業実施期間：令和2年9月～令和3年3月までの7カ月間（チャージ又は物品等の購入が行われる期間）

●令和2年度予算：2,478億円

●令和元年度補正予算：21億円

●マイナポイントの仕組み：



取組状況

●キャッシュレス決済事業者の登録：105サービス登録済

■QRコード決済（16サービス…PayPay、au Pay等）
 ■ICカード・アプリ決済（65サービス…WAON、Suica等）
 ■デビットカード決済（3サービス…イオン銀行CASH+DEBITカード等）
 ■クレジットカード決済（21サービス…楽天カード、dカード等）

●マイナポイント予約・申込み支援：

・約90,000拠点の店舗等に予約・申込が可能な端末を設置（11事業者）
 ■専用端末の設置・スタッフによる予約・申込支援（郵便局や各携帯ショップ等）計：約30,000店舗
 ■端末を設置（ATM等の既存端末を改修）（セブン銀行やローソン等）計：約60,000店舗

・1,688市区町村が支援計画を策定し、申込窓口の設置や支援員の配置による支援を実施

●マイナンバーカード申請交付・マイナポイント予約申込の状況：

		～6月末	7月	8月	9月※13日時点	累計
マイナンバーカード	有効申請受付数（参考）6月以前の月平均:44万件	2,529万件	157万件	162万件	80万件	2,928万件
	交付実施済数（参考）6月以前の月平均:41万件	2,221万件	103万件	140万件	61万件	2,525万件
マイナポイント	予約件数	108万件	176万件	200万件	128万件	612万件
	申込件数	—	185万件	209万件	141万件	535万件

WGの検討課題

- ◆ 国・地方のデジタル基盤構築とIT戦略推進体制の強化・IT人材採用の増強

- ◆ 情報セキュリティや個人情報保護の強化・ルールの標準

- ◆ 多様なセーフティネット：児童手当、生活保護等の情報連携等の改善の検討

- ◆ 金融：公金受取口座、複数口座の管理や相続等の利便向上、ATMによる口座振込（マネロン対策・特殊詐欺対策）、預貯金付番の在り方の検討

- ◆ 固定資産課税台帳とその他の土地に関する各種台帳等の情報連携等の検討

- ◆ マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化（J-LISの体制強化、専門性向上、国の関与等）

- ◆ マイナンバーカードの発行・更新等が可能な場所（申請サポートを含む。）の充実（郵便局・金融機関、コンビニ、病院、学校、運転免許センター、携帯会社等）

- ◆ 自治体の業務システムの統一・標準化の加速策

- ◆ 国民のデジタル活用度に応じた多様な手段（地域の支援体制、オンライン処理等）の確保

次期通常国会における法改正・主要内容（見込み）

- **IT基本法等関連法制の改正**
 - ・デジタル化推進目的等の強化
 - ・デジタル庁の新設 など

- **個人情報保護法等の改正**
 - ・個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の統合及び個人情報保護委員会への所管の一元化 など

- **番号法等の改正**
 - ・番号を利用する事務、情報連携を行う事務や照会・提供する情報の追加 など

- **法制上の措置**
 - ・公金受取口座の設定 ・相続・災害時の口座所在確認サービスの実現
 - ・預貯金付番の実効性の確保 など

- **不動産登記法等の改正**
 - ・所有者不明土地対策 など

- **番号法等の改正**
 - ・J-LISに対するマイナンバーカードの発行・運営についての国による目標設定・計画認可等を導入 など

- **郵便局事務取扱法の改正**
 - ・郵便局においてマイナンバーカードの電子証明書関連事務を実施できるようにする など

- **法制上の措置**
 - ・自治体の基幹系システムを移行期間内に国が定める基準に適合させることを義務付け など

- **法制上の措置**
 - ・高齢者等のデジタル活用への支援